

安否確認について

1 安否確認の目的

安否確認の方法は、安否確認の目的によって変わります。

安否確認の目的	災害の状況	安否確認 開始の判断	安否確認の要領
救出・救助	大規模災害 ・周囲の建物が倒壊するよう な地震 ・地域の家屋を飲み込むよう な土砂災害	区・自治会長	予め、公園等の集合場所を指定し、集合場 所で点呼により、安否不明者を把握 → 家屋 の確認 → 救出・救助
応急対策 ◇人的被害状況の把握 ◇給水・食料の配布 区・自治会長による安 否情報の把握 ◇避難行動要支援者の 避難支援 ◇在宅避難者の把握及 び避難支援（物品の交 付等）	比較的被害規模の大きい災害 ・地域に倒壊家屋が確認でき る。（地震、土砂・風害） ・地域に浸水が確認できる。 （津波、水害）	市役所 （電話、訪問、 防災行政無線、 安心安全メー ル、SNS（LINE、 X）、市ホーム ページ	市の安否確認の要請により、各住居を訪問 して確認（班長 → 区・自治会長） 別紙「安否確認状況」により市に情報提供
		区・自治会長	各住居を訪問して確認 （班長 → 区・自治会長）
行方不明者の搜索	大規模災害及び比較的被害規 模の大きい災害 ・地震による家屋倒壊 ・津波浸水 ・家屋を巻き込む土砂災害	市役所	上記の市が要請した安否確認と同様の要領 で実施、状況により再度行方不明者の確認の ための安否確認を実施

在宅避難者への支援

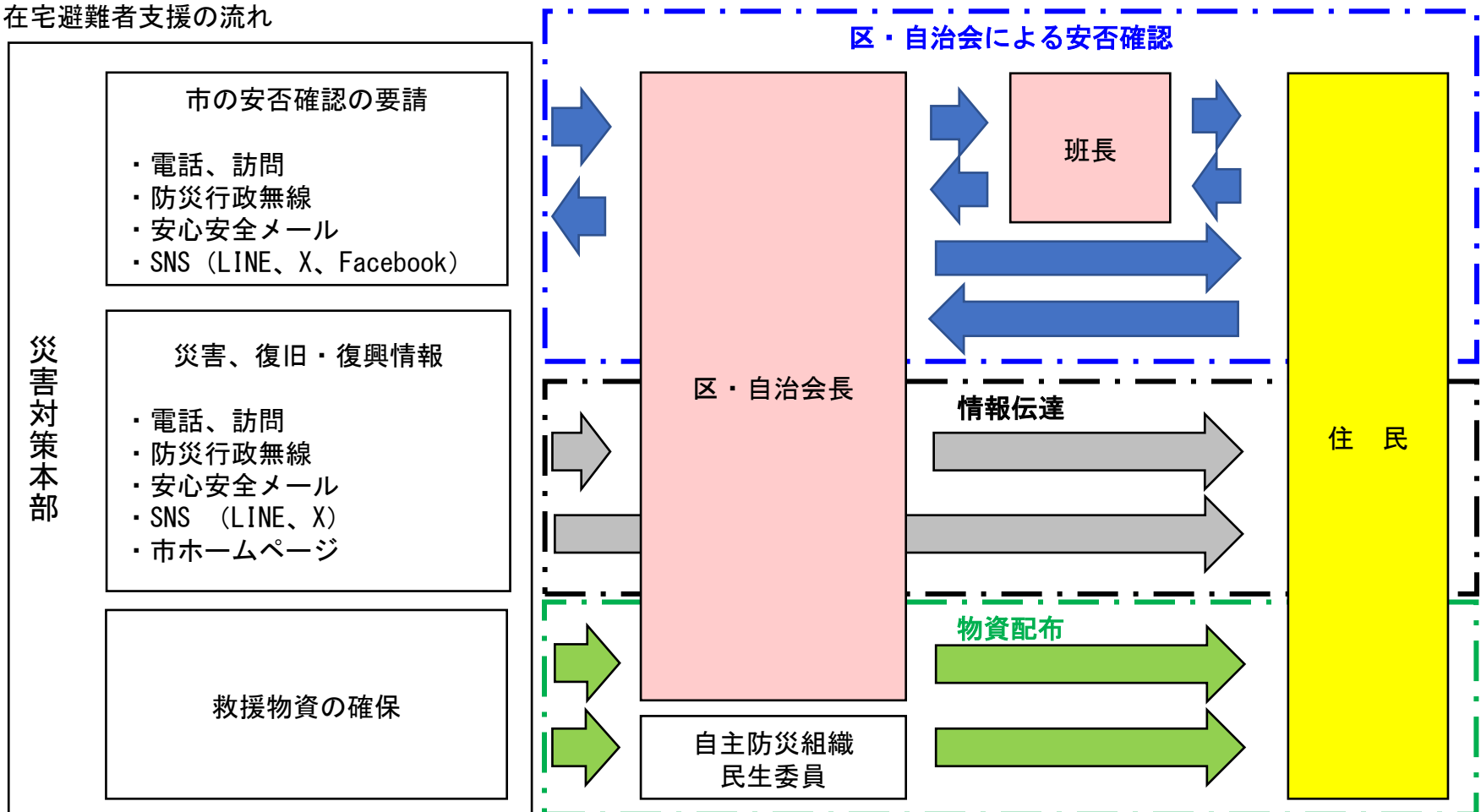
1 在宅避難者の特徴

在宅避難する方は、介助や介護を要する高齢者、障がい者等で避難所への避難に人目が気になる、避難所の避難に気を遣う等の理由で避難に対して消極的な方が多く、災害や復旧・復興に関する情報を入手すること、また、水・食料等の生活物資の入手が困難であるという特徴があります。

2 在宅避難者支援

- (1) 必要な情報の伝達
- (2) 救援物資として送られてきた生活必需品（水・食料、日用品、衣服等）の配布

3 在宅避難者支援の流れ



安否確認状況

報告年月日：

年

月

日

区・自治会名			
区長名 (情報提供者)		連絡先 (電話番号)	
安否確認実施 年月日・時	年 月 日 時	対象世帯数	
確認世帯数		未確認世帯数	
未確世帯 世帯主 (氏名・住所)			

※安否確認の開始は、訪問、電話、防災行政無線、安心安全メールでお伝えします。

※情報の提供は、電話、FAX、市役所（出張所）への来庁によりお願いします。

死者の情報		
負傷者情報 (緊急搬送)		
倒壊家屋等情報		
火災による 焼失状況		
在宅避難者情報 世帯主 (氏名・住所)		

※掌握できている範囲で、情報提供をお願いします。書ききれない場合は、様式等自由に提供してください。